

当院からのご案内

当院では、2024年4月の診療報酬改定に基づき、院内の書面掲示をウェブサイト上の掲載を行っております。

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制および薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用できる体制の整備を行っています。

明細書発行

明細書には使用薬剤・検査等の患者情報を記載し、無償で発行します。

診断書・証明書の発行

一般診断書、生命保険会社への証明書の発行を行っております。

地域におけるかかりつけ医機能としての取り組み

健診結果等の健康管理に関わる相談、保健・福祉サービスに関する相談、夜間休日の問合せへの対応及び必要に応じた専門医又は医療機関への紹介を行っています。医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関が検索可能です。

外来データ提出加算

医療の質の向上、医療費抑制を目的とし、診療報酬の請求状況などの診療内容についてのデータを継続して厚労省に提出しております。

一般名処方加算

後発医薬品がある薬については説明の上、一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。

癌治療連携指導料

治療を受けられた病院で作成された治療計画に基づき、連携病院と退院後の治療や診療情報の共有を行います。

生活習慣病管理料

年々増加する生活習慣病対策の一環として、厚労省は令和6年6月1日に診療報酬を改定し、『特定疾患管理料』を廃止し、個人に応じた療養計画に基づきより専門的・総合的な治療管理を行う『生活習慣病管理料』へ移行するようになりました。この度の改定によって、患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』へ初回だけ署名を頂く必要があります。病状に応じ、28日以上 of 長期投薬を行うことも可能です。